

＜ 障害のある方と共に働く同僚・上司の理解促進のために＞

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を開催します！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」です。

このため、労働局・ハローワークでは、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっただけのための講座を開催します。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」（予 定）「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆講座時間：120分程度（講義75分、休憩10分、質疑応答35分程度）を予定
- ◆受講対象：国、地方自治体等公的機関の職員（非常勤職員も含む）で主に精神・発達障害者と同僚として共に働いている職員または働く予定となっている方



職場への
出前講座も
あります

講師が職場に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、相談できます。

日時：令和5年11月1日（水）14:00～16:00

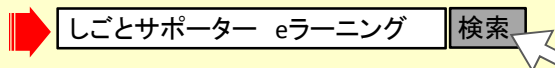
場所：ハローワーク大津 大会議室（大津市打出浜14番15号 滋賀労働総合庁舎2階）

定員：40名（先着順）

申込期限：令和5年10月13日（金）

申込方法：裏面の参加申込書に記入の上、事前にハローワーク大津あてに郵送、Eメールまたは、お電話で申込み下さい。
申込が多数となり会場の都合上ご参加いただけない場合は、連絡いたします。

e-ラーニング版を公開しています！



「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

参加申込書

■郵送またはメールによる申込方法

下記にご記入の上、ハローワーク大津までお申込みください。

■電話による申込方法

下記の内容をハローワーク大津・職業相談第二部門まで電話でお知らせください。

受講会場	ハローワーク大津(2階大会議室)
受講日時	令和5年11月1日(水) 14:00~16:00
申し込み・ 問合せ先	ハローワーク大津 職業相談第二部門 〒520-0806 大津市打出浜14番15号 滋賀労働総合庁舎1階 E-メール: ootsu-anteisho@mhlw.go.jp 電話番号: 077-522-3773(42#) 担当: 澤田・永田
所属機関名	
ふりがな 参加者名	ふりがな() お名前
部署・役職名	
所属機関 所在地	〒 -
電話番号	☎() -

※ 駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関のご利用をお願いします。